

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成28年10月6日(2016.10.6)

【公開番号】特開2015-45778(P2015-45778A)

【公開日】平成27年3月12日(2015.3.12)

【年通号数】公開・登録公報2015-016

【出願番号】特願2013-177538(P2013-177538)

【国際特許分類】

G 03 B 21/14 (2006.01)

G 03 B 21/00 (2006.01)

F 21 V 9/08 (2006.01)

F 21 S 2/00 (2016.01)

H 04 N 9/31 (2006.01)

F 21 Y 115/10 (2016.01)

【F I】

G 03 B 21/14 A

G 03 B 21/00 F

F 21 V 9/08 2 0 0

F 21 S 2/00 3 1 1

H 04 N 9/31 C

F 21 Y 101:02

【手続補正書】

【提出日】平成28年8月23日(2016.8.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0048

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0048】

この第一反射ミラー143には、透過部の表面に青色反射フィルタが設けられており、第一反射ミラー143は約500nm未満の波長の光を反射し、約500nm以上の波長光を青色反射フィルタで透過するものである。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0049

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0049】

このため、第一反射ミラー143は、図6に示したように、約450nmをピーク波長とするレーザ光源部70からの青色波長帯域光に関しては、領域Bとして示すように全てを反射し、補助蛍光部105から発せられた約530nmをピーク波長とする蛍光光に関しては、背面パネル13側に出射され蛍光光と同様に、500nm前後の領域Aとして示した一部の波長光に関して50パーセント以下の光量の光を反射し、蛍光光の多くは青色反射フィルタで透過されることになる。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0057

【補正方法】変更

**【補正の内容】****【0057】**

尚、この第一反射ミラー143の表面には青色反射フィルタを設けているため、青色波長帯域光と、補助蛍光部105から発せられた蛍光光の一部とを左側パネル15方向に反射するものである。

**【手続補正4】****【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0067****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0067】**

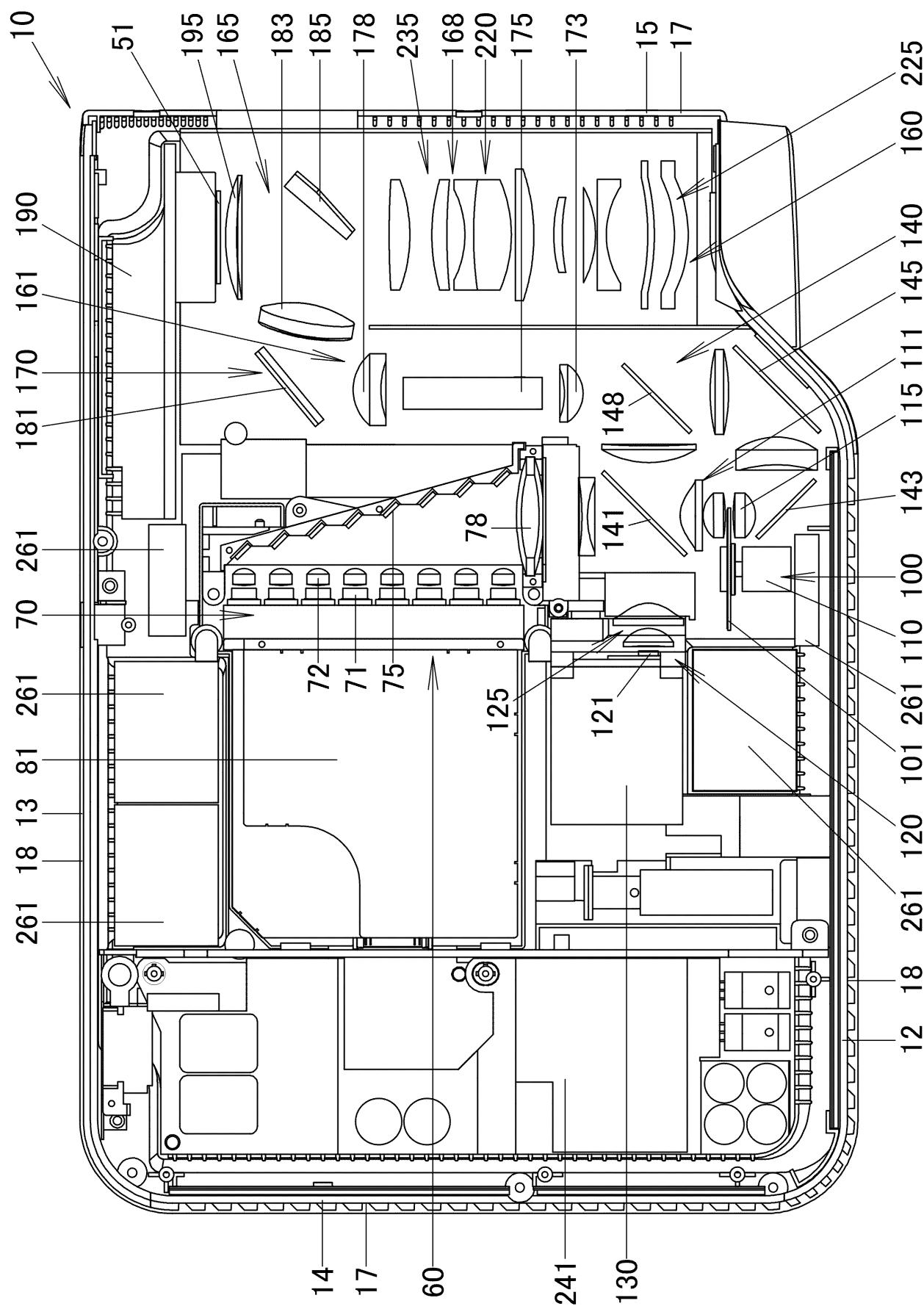
また、正面パネル12側に出射された透過部104からの蛍光光は、青色反射フィルタを表面に設けた第一反射ミラー143で反射された後、第二反射ミラー145で反射され、第二ダイクロイックミラー148を透過して青色波長帯域光と共にライトトンネル175に入射される。

**【手続補正5】****【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0075****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0075】**

尚、第一反射ミラー143に設ける青色反射フィルタは、第一反射ミラー143の表面に限ることなく、第二反射ミラー145の表面に設けることができる。

**【手続補正6】****【補正対象書類名】図面****【補正対象項目名】図3****【補正方法】変更****【補正の内容】**

【図3】



【手続補正7】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図 6】

